

懸賞論文優秀賞

「解放」直後在日朝鮮人運動と参政権問題 ——「正当な外国人待遇」をめぐって

一橋大学（在日朝鮮人運動史）

鄭 栄 桀

要 旨

従来「解放」直後の在日朝鮮人参政権については政策史的視角からの研究が進められてきたが、運動史研究においては47年総選挙をめぐる分析に終始するなどの限界があった。だが参政権論争と49年総選挙の際のそれとでは、論争の主体と論点が明確に異なり、前者においては朝連と民団・建青、『朝鮮新報』などにより、参政権獲得の戦略的有効性と「外国人」として参政権を獲得する理論的可能性の有無が議論された。だが49年総選挙の際には四合配給問題をめぐって論争はより複雑化し、「外国人」としての四合配給獲得と参政権獲得との整合性が問題となった。そして47年総選挙の時ほど明示的には争われなかつたが、実はここには「在日朝鮮人は『外国人』なのか」という論点が伏在しており、共産党はここで在日朝鮮人は「外国人」ではないとする認識を事実上表明するに至った。

さらに48年夏の朝鮮分断と韓国政府の駐日代表部設置により、朝鮮民主主義人民共和国を支持する朝鮮人活動家たちは人々に「外国人」としての四合配給の獲得を通じて共和国の正しさを証明する必要が生じ、ここに在日朝鮮人の生活世界に「分断」がねじ込まれていくことになる。このため多くの朝鮮人活動家にとっては「外国人」としての四合配給獲得を取り下げるとは非現実な要求となる一方、在日朝鮮人に対する日本人の反発を前提に共産党は選挙を通じた闘争を優先して四合配給獲得を批判したため、両者の並立は困難になった。この49年総選挙における共産党の「四合配給獲得＝特権」とする批判は、朝鮮分断の進行と複雑に絡み合いながら、在日朝鮮人の生活世界と日本の革新運動の間に深刻な矛盾を引き起こし、朝鮮人活動家たちはこの狭間で深い葛藤に苦しむこととなる。これが1955年の朝鮮総連結成への「路線転換」を準備する活動家たちの心理的背景の一つとなつた。

はじめに

なぜ在日朝鮮人には参政権が無いのか。

居住地である日本においても、また「祖国」である朝鮮半島に対しても、「解放」後一貫して在日朝鮮人が参政権の行使から事実上排除されてきたことはよく知られているが、本稿の課題は日本の参政権